

西予市消防体制検討特別委員会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和2年11月10日
1. 招 集 の 場 所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和2年11月10日
午前10時58分
1. 散 会 令和2年11月10日
午前11時54分
1. 出 席 委 員
委員長 佐藤 恒夫
副委員長 信宮 徹也
委員 宇都宮 俊文
委員 河野 清一
委員 小玉 忠重
委員 中村 敬治
1. 欠 席 委 員
委員 竹崎 幸仁
1. 説明のため出席した者の職氏名
消防本部消防長 佐藤 克也
消防総務課長 宇都宮 憲治
明浜救急出張所長 山本 清久
消防署署長補佐 大竹 章由
野村支署署長補佐 加藤 光夫
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
事務局次長 大内 俊二
1. 会議に付した事件
 - ① 西予市消防本部等庁舎改築推進委員会の協議内容について
 - ② その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

会議の経過

開会：午前10時58分

○信宮副委員長

(開会宣言を行うとともに、委員長に挨拶を促す)

○佐藤委員長

(佐藤委員長が挨拶を行う)

○信宮副委員長

続きまして、佐藤消防長、挨拶をお願いいたします。

○佐藤消防長

(佐藤消防長が挨拶を行う)

○信宮副委員長

それでは、以降の進行は委員長をお願いいたします。

○佐藤消防長

それでは、議題に入りたいと思います。西予市消防本部等庁舎改築推進委員会の協議内容についてを、消防本部から説明をお願いいたします。

○山本明浜救急出張所長

事務局の山本です。第1回から第4回の庁舎改築推進委員会における協議内容等の結果報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

2ページをごらんください。第1回委員会は、標記の日程で委員11人御出席のもと行われました。新庁舎建設の検討について、事務局から現状と課題を報告し、その後、本部署庁舎の視察を行い、委員会として、改築に向けて進めていくことで一致していただきました。その直後、7月豪雨災害が発生し、開催を中断いたしました。

3ページをごらんください。西予市長からは、災害への備えとして、災害拠点施設の建て替えについて検討したい。また、広域的なことも考えていく必要があると挨拶をいただきました。

4ページをごらんください。まず、消防庁舎の現状と課題について、事務局から説明し、御検討いただきました。この写真は、建築当時の本部署及び野村支署の写真で、昭和53年に建築されており、築42年が経過しております。

5ページをごらんください。本部庁舎は、平成16年に増築されております。

6ページをごらんください。このグラフは、昭和53年発足から令和元年までの救急件数、職員数、車両台数の変遷をあらわしたもので、救急件数は

約6倍、職員数は2倍、車両は約2倍になっております。

7ページをごらんください。これは職員増員による手狭な勤務環境と天井の雨漏り、台所とトイレの不衛生な状態です。

8ページをごらんください。現庁舎の地震に対する安全性を示すI s値は、平成23年に0.6 I s以上の判定を受けておりますが、防災拠点の基準値の0.9 I sには及ばず、不十分と言えます。

9ページをごらんください。総務省消防庁では、女性消防吏員比率が5%になるよう数値目標を示しており、西予市消防本部でも、今後女性消防吏員の採用を検討しておりますので、早急な整備が必要と考えております。

10ページをごらんください。現在の通信指令台はおよそ12年を経過しており、現在協議中である通信指令共同運用も含め、多機能型への整備が急務と考えております。

11ページをごらんください。委員の皆様からは災害に対応するには時代離れしている、訪れた女性にも対応できるようにしたほうが良い、職員の生活空間が悪い等々御指摘をいただきました。

12ページをごらんください。第2回委員会が標記の日程で、委員10人御出席のもと行われました。本部署と野村支署の規模及び候補地について御検討いただきました。候補地については、支所は3カ所から1カ所へ、本部署は9カ所から5カ所へと御検討いただきました。

13ページをごらんください。まず、野村支署の規模について御検討いただきました。職員人数から総務省の地方債同意等基準により算出し、約780平米と試算いたしました。2階建てですので、建築面積は600平米となります。

14ページをごらんください。必要な屋外スペースは2,700平米で庁舎建築面積600平米を合わせ、最大敷地面積は3,300平米となりますが、ヘリポートを除いた場合、敷地面積は約1,700平米となります。

15ページをごらんください。野村支署庁舎の候補地について野村旧町内で3カ所選定させていただき、御検討をいただきました。

16ページをごらんください。御検討の結果、野村支署現在地での拡張について、裏の田園地を合わせれば約2000平米の敷地は確保出来、主要関係機関との連携がとりやすい場所にあることと約3

分で到着可能なヘリポートがあることから、候補地に残す御検討をいただきました。緑ヶ丘の野村高校付近は浸水により孤立する可能性が否定出来ないこと、新天神橋付近は浸水想定区域に当たることから、候補地から外す御検討いただきました。

17ページをごらんください。次に本部署庁舎の規模について御検討いただきました。職員数が同規模の消防本部署を見ても庁舎延床面積は、現在の倍の2,000から2,500平米、敷地面積も3,000平米以上は必要と考えます。また、ヘリポートを併設しております消防署の敷地面積は8,000平米以上になっています。

18ページをごらんください。久万高原町消防本部は、ヘリポート、ポンプ操法スペース、救助訓練スペース、緊急消防援助隊集結スペースを整備しており、今年の6月15日に建設部局と視察を行っております。

19ページをごらんください。この表は、当消防本部がドクターヘリを要請した件数をあらわしています。平成29年2月から運航が開始され、今後ともふえていくことが予想されております。

20ページをごらんください。庁舎内スペースは算定基準により算出し、約2,170平米と試算いたしました。2階建てですので、建築面積は1,640平米となります。

21ページをごらんください。屋外スペースは記載のとおり6,225平米となり、庁舎面積1,640平米を合わせ、敷地面積合計は7,865平米と算出いたしております。

22ページをごらんください。庁舎及び敷地の規模をまとめますと、本部署の庁舎延べ床面積は2,000平米から2,500平米で、敷地面積は4,000平米以上でヘリポートを整備すると8,000平米以上の敷地が必要と考察いたしました。

23ページをごらんください。本部署庁舎の位置について、記載の選考基準項目を参考に御検討いただきました。

24ページをごらんください。候補地の全体図は、このように市役所から半径5キロメートル以内となっており、選考基準等を参考に御検討いただきました。

25ページをごらんください。笠置トンネル付近です。市街地高速道路から大きく離れるデメリットがあるものの、候補地に残す御検討をいただきました。

26ページをごらんください。西予市民病院付近です。市街地高速道路から離れるデメリットがあるが、病院との連携が必要との観点から、候補地に残す御検討をいただきました。

27ページをごらんください。児童館付近です。市街地にも近いのですが、国道までに踏切を通るため、さらなる協議が必要として、候補地に残す御検討をいただきました。

28ページをごらんください。明石浄水場付近です。国道に出るまで混み合う点があるが、さらなる協議が必要として、候補地に残す御検討をいただきました。

29ページをごらんください。せいよ西給食センター付近です。敷地面積が狭いが西予インターチェンジに近く、ヘリポートにも近いため、候補地に残す御検討をいただきました。また、宇和牧場付近は道路環境により、現在地は拡張困難により、ルミエールひがしうわ付近とあるアルフレッサ付近は土砂災害警戒区域により、候補地から外す御検討をいただきました。

30ページをごらんください。第2回委員会において、長期の建設スケジュールを御承認いただいております。

31ページをごらんください。第3回委員会が表記の日程で委員11人御出席のもと行われ、本部署の候補地について、5カ所から3カ所への御検討をいただきました。

32ページをごらんください。候補地5カ所について、面積、取得費用、住宅等との距離、土地所有者数で比較しております。

33ページをごらんください。その結果、西予市民病院付近について、転院搬送や病院実習、症例検討等の条件から鑑みて、候補地に残す御検討をいただきました。

34ページをごらんください。児童館付近について、踏切の件では1,100件の救急件数に対して、踏切にかかる可能性が約5.5%、年間で40件から50件が踏切にかかり、平均現場到着時間が数秒遅れるとの見解から、現場到着時間を遅らせる要因ではあるが、数秒単位のため影響は少ないとし、現在地及び市街地に近いメリットがあり、候補地に残す御検討をいただきました。

35ページをごらんください。明石浄水場付近については宇和高校から国道への道路環境に問題があるが、候補地に残す御検討をいただきました。

また、笠置トンネル付近は現場到着時間遅延の可能性が否定出来ないこと、せいよ西給食センター付近は浸水により、防災拠点が孤立する可能性が否定出来ないことから、候補地から外す御検討をいただいております。

36ページをごらんください。候補地について、第1候補は児童館付近、第2候補は西予市民病院付近、第3候補は、明石浄水場付近に御検討をいただきました。

37ページをごらんください。建設スケジュールについて表記のとおり、承認いただいております。

38ページをごらんください。第4回委員会が下記の日程で委員12人全員御出席のもと行われました。設置要綱の説明、これまでの委員会報告をした後に議事に入り、野村支署の建設プランと本部署の建設プラン及び今後のスケジュールについて御説明し、御承認をいただいております。

39ページをごらんください。野村支署庁舎から御検討をいただきました。車庫内の全車両が駐車展開できる広さが必要となります。

40ページをごらんください。受付スペースを事務所に設け、人員の効率化を図ります。

41ページをごらんください。近年の仮眠室はプライバシー確保の観点から、個室化となっております。

42ページをごらんください。出動準備室は火災出動時において、防火衣を着装すると同時に現場及び消防水利経路確認等により、円滑な出動を図ります。

43ページをごらんください。市民への救急講習や職員の訓練研修スペース、体力向上のためトレーニング室が必要です。

44ページをごらんください。庁舎、建物については1階に執務スペース、2階は生活スペース、屋外に訓練棟、耐震性防火水槽等が必要と考えております。

45ページをごらんください。規模、構造について、職員人数18人から算定基準に基づき算定したところ、庁舎合計面積が約870平米となりました。2階建てですので、建築面積は600平米となります。

46ページをごらんください。必要な屋外スペースにつきましては、1,100平米が必要で、建築面積600平米と合わせて1,700平米となりました。なお、庁舎建設プロジェクトチームではこの面積を

参考に検討し、7月豪雨災害における復旧復興事業である災害公営住宅の建設用地について、市、関係機関と協議を進めた結果、災害公営住宅建設整備にあわせて、新野村支署建設にかかる用地を取得することとなりました。

47ページをごらんください。現在の野村支署が赤枠の部分で、青枠の部分が新たに取得した用地となり、合わせますと約1,900平米となります。

48ページをごらんください。庁舎等を配置したイメージ図です。来所者、職員用の駐車場、消防車両の転回動線スペース、訓練スペースを確保しております。

49ページをごらんください。1階と2階の平面図です。屋上には貯水槽や自家発電装置を設置し、災害に強い防災拠点としています。

50ページをごらんください。ヘリポートについては、復興事業の一環である防災広場にヘリポートを整備する計画案がありますので、有効活用できると考えております。

51ページをごらんください。委員様からの質疑においては、記載のとおりですが、財源については、合併特例債の活用期限が令和6年度中でありまして、国が7割負担する有利な制度を活用することを踏まえたスケジュールとなっております。以上野村支署の建設プランについて、全会一致で承認していただきました。

52ページをごらんください。次に本部署新庁舎プランについて御検討いただきました。本部署庁舎、第2車庫、防災倉庫、訓練棟の4棟を計画し、建築面積の合計は1,820平米としております。

53ページをごらんください。庁舎の平面図となります。屋内スペースにつきましては、本部署、事務所、通信室、仮眠室、車庫、倉庫、食堂、トレーニングルーム等で合計2,150平米となります。また、3階部分の訓練棟副棟合わせて、延べ2,170平米になります。

54ページをごらんください。庁舎内スペースの算出方法につきましては、野村支署と同様に、総務省の算定基準により算出し、概算基準面積は2,170.62平米となります。

55ページをごらんください。屋外スペースには各種スペース、ヘリポート、駐車場があり、合計6,180平米となり、必要となる建築面積、屋外スペースの合計は約8,000平米と算定しております。

56ページをごらんください。建設予定候補地は

現在の消防署から、西へ宇和と高山線を約400メートル走行した場所にあり、児童館西側の田園で敷地面積約8,500平米あり、先ほど算出した建設予定面積の8,000平米より少し広い敷地となります。

57ページをごらんください。所有者は2人おられ、それぞれ約4,200平米を所有されており、合計は8,491平米です。今年度の実施計画として不動産鑑定を行い、その結果とあわせて地権者説明を行い、来年度の予算請求をする予定です。

58ページをごらんください。委員様からの質疑においては、記載のとおりですが、用地買収について想定している規模と敷地面積が同等であることから、もう少し広めの購入計画としてはどの御意見を賜りました。今後、将来的に検討していく方向性を示し、全会一致で承認していただきました。

59ページをごらんください。今後のスケジュールについて、現在通信指令センター共同運用について、新庁舎建設予定の宇和島地区消防本部と協議中であり、通信指令センターの位置が未定であること、合併特例債の活用期限である令和6年度中での完成は必須であることから、野村支署の用地買収等の進捗状況から鑑みて、野村支署から建築工事を開始し、本部庁舎を後にさせていただく変更案について、全会一致で承認していただいております。

以上をもちまして、第1回から第4回の庁舎改築推進委員会における協議内容等の結果報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○佐藤委員長

山本明浜救急出張所長ありがとうございました。当委員会のほうの目的っていうところで常備消防の施設整備や広域化に対する調査研究をするっていうふうなことが目的として挙げられておりますので、本日の説明をしていただいたところであります。

この説明についてこれから質疑応答の時間を設けたいと思います。説明についての何か質問等がありましたら挙手の上、お願いをいたします。かなりページ数が多いですので、じっくり見てもらって、ちょっとこういうふうなところを聞きたいなとかっていうところがあるようでしたら。

○河野委員

野村の庁舎のどこなんですけれども、ヘリポー

ト、今度対岸の公園整備のところに予定しておるといことなんですけれども、1,300トンの放流までは大丈夫というふうに聞いたんですけども、平成30年豪雨災害みたいな、1,800トン、900トン。そういったときにはまた孤立というか、なる可能性があるんじゃないかと思うんですけども、どっかここ以外に、消防庁舎の近くにヘリポートの建築、上の運動公園があったらそこもいいかもしれんのかなけど、そういった計画というか、考えはないのか聞いとったらと思います。

○山本明浜救急出張所長

今ほどヘリポートの件で御質問があった件ですが、現在野村球場を場外地のヘリポートに指定しております。散水の必要があるんですけども、そこが約3分で到着するヘリポートとしております。また畜産センターのほうにもヘリポートを構えておまして、防災ヘリであったり、ドクターヘリだったり、畜産センターですのでいろんなトラックとかいろんな固定物があると、不祥事が生じますけどもその2カ所で今、患者さんのヘリ搬送については実施している状況です。それ以外にヘリポートの建設についてはちょっと計画出来ないような状態となっております。

○中村委員

この関係、今説明の中の範囲内だけですか。

○佐藤委員長

説明の中、それ以外に何か関連的なものがありますか。

○中村委員

まだあと説明があるんですか。

○佐藤委員長

いや、説明は以上で終わりです。

○中村委員

今日は西予市消防本部等庁舎改築推進委員会のこの4回にわたる委員会の様子を説明していただいたわけですが、今年の2月10日のときにも佐藤消防長から話がありましたように、今日、宇和島市との共同運用の検討委員会も別途あるというふうな話でしたが、それぞれ委員会の委員の構成とか人数とか、そういうところがちょっと私らはわからないので、庁舎改築のほうはわかったわけなんですけれども、最初にあったように庁舎と共同運用と三瓶消防エリアの問題、これは非常に密接不可分の形になっとるおろうと思いますが、そういうことから鑑みてそういう共同運用についてもある

から野村消防署を先行したいという話もありましたし、その辺のメンバー表とか、共同運用の検討委員会の話もわかれば、聞きたいなと思ったところなんですけれどもいかがでしょうか。

○佐藤消防長

それではただいまの質問ですが、共同運用についての現状についてちょっと簡単に説明させていただいたらと思います。現状ではコンサル業者が入っていただいて、実際にやるとなったときの費用、効果などの実際の調査を今していただいているところです。この調査結果が1月ぐらいにほぼほぼ完成する予定で、これをもとに委員会をつかって、その調査の結果をもとに委員会で検討しようというところでございます。現時点ではまだ委員会が出来ていないという状況でございます。その委員のメンバーについてもこの範囲でやるのかというところも今検討中でございます。

それから、三瓶の問題につきましてはこれもまだ委員会は出来ておりませんが、私どもの計画では今年度、市長部局のほうでいろいろな調整をしていただいて、来年度に消防部局同士の実施計画を検討していくと言ったようなところでございますので、具体的なその委員会というものは出来ていないという状況でございます。

ただ、中村委員おっしゃるように、この3つの問題というのは、非常に密接な関係を持っておりまして、庁舎完成の令和6年度中に完成をさせて、令和7年4月1日からは全てのことが同時に進んでいくと開始されるということを目指して進めているところでございます。

○中村委員

今年の2月10日ときの佐藤消防長の話では共同運用の話の中でやはり市長の考えとしては共同運用についても、三瓶地区の問題を解決していくのが先ではないかと、できればそれは円満解決するのが1番望ましい方向でありますという話であったわけですが、その円満解決の方向に向けて何かいろいろな行政サイドとして、取組は具体的にされておるんですか。

○佐藤消防長

そこに向けての話合いは今されている状況です。ただその話合いのレベルについては、まだまだ初期の段階でございまして、内容を説明できる状況には至っておりません。

○中村委員

3点目で三瓶地区消防が西予市へ入れば、地方交付税法で上の原単位として三瓶地区の人口とか面積とかを基にして、交付税が新たに上乗せされると思うんですけれども、額としては地方交付税の上乗せ額というのは算定されたことはあるんですか。

○佐藤消防長

交付税の算定自体は変更がございません。今の交付税算定に基づいて、その額を一旦西予市にいただいた交付税を三瓶町の負担金として出しているという形でございますので、今後は事務組合も脱退することになれば、その負担金がゼロになるということで、三瓶町のために西予市が使うという形になるかというふうに考えております。

○佐藤委員長

ほかございませんか。

○宇都宮委員

55ページ、これ約8,000平米というようになっていますが、やはり、来客、それから災害があったときには外から来られたりということになったら、これ駐車スペースが全くないんで、その横の写真見たらありますがもう1区画2区画ぐらいはこれやっぱ消防1番大事などこなんで、来たところに周り見てもどこにも駐車場がない。そこを考えると思い切ってもっと買収して緊急時には使える、これじゃちょっとぎちぎちかなと思うんで予算かかるのはわかりますが、なるべく大げさにでも準備して、それにこしたことはないと思いますんで、周りにはもうこれ全く非常時、緊急時、車置くところがないんで、出来たらこれはもっと後2枚ぐらいでも買って、やるべきじゃないかなと思います。また、議員のほうからも言う必要があるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○佐藤消防長

宇都宮委員のおっしゃることは、第3回委員会でも委員からいろいろと御提言をいただいて、なるほどなというところはもちろん、ほとんどの委員はそういうふうに考えております。緊急時というのは恐らくその南海トラフであるとか、そういった大規模な災害で全国から応援隊が来ると、緊急消防援助隊などが来るときの拠点になるというのは、私ども考えておりまして、これの是非拠点にしたい、そのぐらいの大きなものにしたいという気持ちはございます。ただ現在では宇和運動公園が進出拠点ということで今指定をされておま

すので、これに変えてこの場所が拠点にするんだというなことをしていくためには、少し手続なり計画なりが必要なのかなあというふうには考えております。今回は、庁舎建て替え用地というところでありまして、新たに緊急消防援助隊の拠点施設というところで事業を開始するのであれば、これとはちょっと時期を離してやるべきなのかなというふうにも考えております。ですので、この横に土地があるのは、ここを見込んで、この土地を選定しておりまして、将来的にはこの横に緊急消防援助隊の拠点スペースを構えるべきではないかというふうに私ども考えているところではありません。

○宇都宮委員

これせめてもう1枚ぐらい確保しておくべきじゃないかなと私は思うんですが、どうでしょうか。

○信宮副委員長

これは、前回の委員会の時にも言わせてもらいました。

○中村委員

先ほどの説明の中でここの児童館の西脇ということを考えますとJRの踏切の遮断時間というのが数秒程度と言われましたけれどもこれは年間2,000件ぐらいの救急出動に対して、平均的に言えば数秒と言われましたけれども、実際に例えばAさんならAさん、BさんならBさん、特定の人のときに、最長ここで遮断する時間というのはどの程度あるんですか。私はあそこを再々通るんですけど待たされるときは相当長いんですけども、最長はどの程度という実測があるんですか。

○山本明浜救急出張所長

令和元年度に調査した結果ではあるんですけども普通の列車で約3分ぐらいは待つような感じで継続したように動いております。特急列車ですと30秒から1分ぐらいで通過するんじゃないかと、そういう計算でこのような数字をちょっとたたき上げて出しているといった状況です。

○中村委員

ちょっと聞き漏らしたかもしれんですけども何回ぐらいこれ1日あるいは年間そういう遮断があるんでしょうか。

○山本明浜救急出張所長

11月のJRのダイヤで調査したところ、普通と特急列車、上りと下りを合わせてですけども、1日で48回遮断機がおりするという回数になります。

普通列車にあつては16便、特急にあつては32便、合計48便というふうになっております。

○中村委員

そうしますと、結構1日48回多いか少ないかこれはいろいろあろうと思いますけれども、それに対して2分とか1分半とか、いろいろ時間帯は様々ですけども、救急出動のときにかかる可能性はあるんじゃないかなと思っておりますけれどもその辺はこの委員会で余りこう議論はされなかったんでしょうか。

○山本明浜救急出張所長

委員会で議論されたかどうかのご回答なんですけども、第3回委員会でこの件については、かなり議論されていると伺っております。それで、通信指令が今、宇和島になるのか西予になるのかまだ決まっておりますけれども、通信指令の段階でダイヤを見て、今はこっちから来る、上り下りが分かるようなダイヤになっておりますので、そういった形で迂回もできるかどうかとも検討しながら、上地区に行く場合は河川沿いを通ったり、久枝の市道を通っていくとか場所にもよりますけども、下地区に行くには運動公園下の高架下のガードを通っていくとか、その場合には道が狭いので3分から4分かかるといふような計測もしておりますけども、そういった対応は一応考えている次第です。

○信宮副委員長

今の説明がありました踏切の問題については推進委員会的时候も、委員が検討いたしまして、踏切が閉まる時間というのは不定期ではなくてもきちんと決まっておりますので、その時間をきちんと把握しておけば、川沿いを通ったりして、極力、現場到達までの時間は減らせるのではないかとということ、踏切はどうしても、今回の予定地は踏切の図面でいうと左にありますけど、右にあっても現場が左だったら、踏切はどうしても通らなきゃいけないということで、踏切があるデメリットありますが、そこまで踏切があることによってこの候補地が駄目だろうということではないかという委員会の意見ではありました。

○小玉委員

宇和島消防行ったときに、宇和島消防も建て替えを検討しよるということで、私どもと似たような時期に建て替える予定らしいんですが、うちらみたいなスケジュールは人んどこやけんわからない

な。場所とかスケジュールがわかれば。

○佐藤消防長

宇和島とはこの話もいろいろと詰めている状況で、西予市と同じ目標を立てて、令和6年中に建設をして令和7年4月1日からは共同運用開始される、同時に新庁舎も開始されるというような目標で進めておられます。今のところ、候補地は挙がっております。10カ所程度上がっているようでございまして、その選定中であるということは伺っております。

○河野委員

通信指令の共同運用、先ほどお話出とりましたけれども、この本庁舎と別の建物を建てるという予定でおられるんですか。

○佐藤消防長

宇和島と西予の2消防本部でやった場合には、どちらかの消防に併設するべきであろうというふうな考えで今おります。当初、南予地区の5消防本部が全て一緒になるということになれば、それは独立した指令センターの運用が可能なんですけれども、人員の関係上、2消防本部ではやはりどちらかの消防に併設しないと人員の都合がつかないということがございます。ですので、今回宇和島と西予ではどちらかの消防に併設するという計画で進めております。

○河野委員

今、図面とか出されておる中にはないと、これとはまた別の併設プランを立てるとというような感じのニュアンスでいいんでしょうかね。

○佐藤消防長

そのとおりでございます。

○中村委員

今、宇和島市消防についてもお話がありましたように、合併特例債の関係で西予市と同じ時期になるというような話でしたが、場所的に非常に宇和島市は土地が狭隘なところでしますので三間のほうになるのかなというような気もせんでもないんですけど、それはともかくとして、西予市消防本部がこの宇和児童館の西側になるというのは南予全体をとらえたときにやはりその当初からの議論的になっておったと思うんですが、南予地区の拠点として、八幡浜市とか宇和島市とか大洲市とか、いろいろあろうと思うんですけども、まず一遍には無理としても長期的に見たときに南予地区の拠点となりうる位置なのかどうかそ

の辺はどのように考えておられるんでしょうか。

○佐藤消防長

先ほど宇都宮委員からの質問にもありましたように、私どもが目指しているのは、やはり大規模災害時にその南予の中心となる核となるところを目指しております、この位置であればそのための広さの敷地は確保ができるというような考えでございます。ですので、これからいつまでにはこれ言えませんが、将来的にはだんだんこう人口が減少していく中で、消防の統廃合というのは避けられない状況であるというふうに考えております、その場合にどここの位置に消防を置くべきかという議論になったときには、位置的な関係上この西予市が最も中心的な位置にございますので、ぜひそのときの議論のときに西予市に持ってきてくださいと言えるような土地を構えておきたいなというふうに考えているところです。

○佐藤委員長

暫時休憩します。(休憩 午前11時45分)

○佐藤委員長

再開いたします。(再開 午前11時50分)

○信宮副委員長

私、直近の改築推進委員会には出させてもらったんですが、そのときには言ってなかったんですけども本部と野村支署を両方とも建て替えられる新築されるということで、ぜひとも検討をしていただきたいなということがありますが、これからやはりドローンがいろんな場面で活躍するようになると思うんですよ。ドローンで撮ったリアルタイムの画像を庁舎や支署のスクリーンにすることも、もう現在リアルタイムで可能になっておりますし、ぜひとも庁舎を設計するに当たって1番高いところに、ヘリポートは出来ませんがドローンの発着場が出来たらいいと思うんですけど、今のドローンは市販のものでも半径4キロ、海外仕様ですと8キロまで飛ばすし、でも使っておる周波数帯が非常に高周波のものを使ってるんで、障害物にとっても弱いので、出来たら1番高いところにスペース的にはそんなにいませんから、この机ぐらいだったら十分ですから360度見渡せるようなドローンの発着場をつくっておいたら、今後のためにはなるかなと思うところがあります。宇和島ではドローン部隊も出来ておりますし、西予市ではまだまだ多分これからどんどん利活用されるものだと思いますので、ぜひとも御

検討をしていただきたいと思います。

○佐藤消防長

御意見ありがとうございます。ぜひ勉強させていただきたいと思いますので今後よろしく願いいたします。

○佐藤委員長

ほかないようだったら、質疑のほうは終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。以上で質疑のほうは終了といたします。

その他、何かありましたら。ございませんか。ないようでございますので、本日は消防署の皆様には本当にお世話になりました。資料作り等大変時間を要したんじゃないかと思います。

また当委員会のほうも一生懸命、建設に向けては、意見なり要望等をさしていただいて、すばらしい消防庁舎が完成出来たらいいなと思っておりますので、これからもどうかよろしく願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上で委員会を終了させていただきます。

(散会 午前11時54分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市消防体制検討特別委員会

【署名】委員長：